

障がいを持っている我が子の「お金」をちゃんとしたい保護者様、限定！



障がい児者を持つ保護者のための「お金」の勉強会

我が子に「お金」を残すためにこんなことしてませんか？

- 子ども名義でコツコツ貯金をする
- 子どものお金はなるべく使わない
- 子どもの実印をまだ作っていない

→ → → **全て間違いです！**

では、どうすれば良いのか？ 答えは、全て勉強会でお伝えします！

- (正解) ■■■■■ の財産はなるべく作らない
- (正解) 法定後見ではなく■■■■■を使う
- (正解) ■■■■ が障がい者や保護者の財産を管理する



「障がい児者とお金・成年後見」の専門家 **宮内康二 氏**

一般社団法人後見の杜代表 / ジェロントロジー研究協議会座長代理 / 山野学苑教授

早稲田大学卒、南カリフォルニア大学ジェロントロジー(老年学)大学院修了、(株)ニッセイ基礎研究所研究員、東京大学特任助教、を経て現職。高齢者の可能性を探求するジェロントロジー日本版の創造と社会への応用を提唱、ニッセイ基礎研究所のジェロントロジーフォーラムおよび東京大学の高齢社会総合研究機構の基盤を作る。高齢社会の一課題である後見については、後見を受ける高齢者・障害者・未成年者の立場から後見のあり方を探求、結果的に親族や市民による法人後見がベストと考え、全国に先駆け市民後見人養成講座を展開。講師として 5 千人以上の後見人候補者を育成するとともに、全国各地で 50 を超える後見法人の立ち上げを支援。後見に関する各種相談を受ける中で法人後見保険、後見制度支援信託、後見アセスメントシート(後見利用の必要度と後見費用を査定するシステム)、後見人相談士、後見オンブズマン等を起案。自治体、家族会、企業等からの講演依頼多数。

勉強会タイトル「障がい児者を持つ保護者が知っておくべきお金と成年後見の知識」

- 1) 障がい児者・保護者と「お金」について
- 2) 障がい児者・保護者と「成年後見」について
- 3) 質疑応答・フリーディスカッション

障がい児者を持つ保護者のための「お金」の勉強会 2020年1月25日(土) 10:00~12:00

保護者様のご参加は、**先着15名様まで**

勉強会会場：「スマイルゲートくずは」大阪府枚方市町楠葉 1-3-9

お問い合わせ電話番号：080-5780-6202 (渋谷徹次まで)